

令和4年9月1日

保護者様

浦安市立東小学校
校長 五十嵐信昭

2学期開始における感染症対策等について

残暑の候、保護者の皆様におかれましてはますます御清祥のことと存じます。

さて、新型コロナウイルスの感染が全国的に高止まり状況となっています。また、現在流行している変異株については感染力が強く、陽性者が出ると広がり方が早いといった傾向も報告されています。

こうした状況を受け、2学期の開始にあたり、学校としてもより強い危機感をもって、下記のとおり感染防止対策および教育活動に取り組み、「安全な場所・学校」の確保に努めていきたいと考えています。児童生徒が安心して安全な学校生活を送るためには、学校と家庭・地域が一体となって取り組むことが重要です。保護者の皆様におかれましては、御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 登校時の感染防止

- ・毎朝の検温の確認、教室に入る前の手洗いおよび手指消毒を徹底します。

2 感染防止のための保健教育（指導）

- ・手洗いや手指消毒、ハンカチの携帯、密を避けることの意義について指導します。
- ・熱中症対策を考慮し、マスク着脱の留意事項について指導します。

3 教育活動の工夫・見直し

- ・教育活動の実施に当たっては、感染防止対策を徹底したうえで、実施方法・内容・時期を十分検討するとともに、感染状況により臨機応変に対応します。

4 環境の整備

- ・共用部分の消毒や教室の換気を徹底します。
- ・清掃活動については、ポイントを絞って消毒の効果を取り入れるなど、通常の清掃活動を充実します。

5 給食指導

- ・給食指導については、これまで通り、給食当番の手指消毒等を徹底し、黙食とします。

6 本日以降、土日や祝日等学校が休みの日にお子さんのPCR検査・抗原検査の結果が陽性と判明した場合は、Webによる回答で御報告ください。

【Webアクセス】 ※次のURLにアクセスするか、又は、QRコードを読み取るか、どちらの方法でも可能です。

「 <https://forms.office.com/r/z3P48yk0pX> 」



7 その他、引き続き各家庭にお願いしたいこと

- ・新型コロナウイルス感染症のオミクロン株が主流である間の出席停止の取り扱いについては、以下のとおりです。(令和4年7月26日付 市教委保健体育安全課長発文書)
- ・これらに該当の場合は登校を控えていただくこととなりますので、学校まで御連絡ください。なお、平日16:30以降の際は、翌日の連絡(Web連絡でも可)で構いません。

	状 況	出 席 停 止 期 間
1	お子様が新型コロナウイルス感染症に感染した場合	発症日の翌日から10日間を経過し、かつ、症状軽快後72時間を経過するまでの期間。 ※無症状陽性の場合は検査日の翌日から7日間。(なお10日間を経過するまでは、健康状態を確認してください。)
2	お子様が濃厚接触者となった場合(同居する家族等が感染した場合などを含む)	原則、陽性者との最終濃厚接触日(同居人が陽性の場合、住居内でマスク着用、手洗い、手指や物の消毒、物資等の供用を避ける等の感染対策を講じた日)の翌日から5日間(6日目解除)。 ※ 薬事承認 された抗原定性検査キットにより、2日目、3日目にそれぞれ検査し、2回とも陰性であった場合は3日目から解除可能。(なお7日間を経過するまでは、検温など健康状態の確認やリスクの高い場所の利用や会食等を避けること等の感染対策を行ってください。)
3	お子様に発熱や風邪症状がある場合	発熱や風邪症状がなくなるまでの期間。 ※お子様がすぐに解熱した際でも、できる限り医療機関の受診をお願いいたします。
4	お子様に症状等はないが同居する家族等に発熱や風邪症状がある場合	当該家族等の発熱や風邪症状がなくなるまでの期間。ただし、当該家族等が医療機関での検査や 薬事承認 された抗原定性検査キットにより、陰性が判明した場合(発熱等の症状が残っている場合を含む)には、お子様は登校可能となります。 ※当該家族がすぐに解熱した際でも、できる限り医療機関の受診をお願いいたします。
5	お子様が濃厚接触者ではないが、医師や保健所よりPCR検査等を受けるよう指示があった場合	医師や保健所が行うPCR検査や抗原検査により、お子様の陰性が判明するまでの期間。
6	お子様が海外から帰国・再入国した場合	国から自宅等で待機を要請された場合はその期間。

* 「**薬事承認**された」とは・・・「体外診断用医薬品」と箱等に記載があれば、薬事承認されたということになります。ドラッグストア等で購入される場合は、御確認ください。